

令和3年度 第7回平泉町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和3年10月20日（水）13時30分～13時58分
2. 開催場所 平泉町役場2階 庁議室
3. 出席者

区分	議席	職名	氏名	出席	欠席
委員	7番	会長	千葉賢一	○	
	6番	会長職務代理者	石川文士良	○	
	1番	委員	千葉三智枝		○
	2番	委員	青木慶	○	
	3番	委員	青木長男	○	
	4番	委員	千葉力男	○	
	5番	委員	鈴木正昭	○	
事務局		局長	岩渕省一	○	
		次長	菅原正宏	○	
		主任主査	平沢梢枝	○	

4. 総会日程

- (1) 議事録署名人及び会議書記の指名
- (2) 会務報告
- (3) 議案

報告第16号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第17号 農地使用貸借の合意解約の届出について

報告第18号 現状変更届について

議案第23号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

議案第24号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について
(一括方式)

議案第25号 農業経営改善計画の認定に係る意見について

【 会 議 の 概 要 】

議長：千葉会長
(13時30分開会)

- 議長 ただいまより、令和3年度第7回平泉町農業委員会総会を始めます。
本日、1番委員から欠席届が出ております。委員総数7名のうち6名出席で過半数に達しておりますので、会議は成立しています。
次に、平泉町農業委員会会議規則第13条の規定に基づく、議事録署名人及び会議書記を議長から指名することに、ご異議ございませんか。
(なし)
- 議長 それでは、議事録署名人には、3番委員、4番委員の両名を指名します。会議書記には、事務局の菅原次長、平沢主任主査にお願いします。
次に、会務報告について、事務局長より説明願います。
- 岩淵局長 (会務報告の朗読、説明)
- 議長 以上で会務報告を終わります。それでは、本日の議案を上程します。事務局長説明願います。
- 岩淵局長 (本日の議案件数等を説明)
- 議長 それでは、「報告第16号 農地法第3条の3の規定による届出について」、事務局説明願います。
- 平沢主任主査 (報告案件の朗読、説明)
死亡による相続7件です。
- 議長 次に、「報告第17号 農地使用貸借の合意解約の届出について」、事務局説明願います。
- 平沢主任主査 (提出議案の朗読、説明)
当該農地を非農地にするための合意解約2件です。
- 議長 次に、「報告第18号 現状変更届について」、事務局説明願います。
- 菅原次長 (報告案件の朗読、説明)
200平米未満の農機具格納庫等の木造建築による現状変更1件です。しかし、申請者は、現状変更について十分に理解していなかったため、届け出義務を怠り建築の着手をおこないません。いま現在、屋根の造作途中で8割方程度の建築が進んでいる状況です。このことから、作業の中断と厳重注意を口頭でおこないません。
なお、10月11日に現状変更申請と併せて、申請者より始末書の提出がありましたことを申し添えます。
- 議長 それでは現地調査をした委員、5番委員。
5番委員 10月14日に、6番委員、菅原次長と現地調査を実施しました。事務局からの説明のとおり、雪害で倒壊した跡地に木造で格納庫の建築している状況でした。
結果として、田の地目で140㎡の農業資材及び農機具格納庫の建築について、

他の農地に及ぼす影響や建築面積等においてから問題はありません。

また、委員会として措置及び対応を求めるべきですが、既に申請者から始末書の提出もあったことから、問題ないかと思われます。

議長 ただいまの「報告第16号から第18号」について、発言のある方は挙手をお願いします。

議長 発言がないようですので、「報告第16号から第18号」を終わります。

議長 それでは議案審議に入ります。「議案第23号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について」、事務局説明願います。

千葉次長 (提出議案の朗読、説明)

農用地域内(白地)「農業振興地域整備計画達成に支障のない」旨を担当課より確認し、3年以内の一時転用1件について許可相当と考えております。ご審議をお願いいたします。

議長 それでは現地調査をした委員、5番委員。

5番委員 10月14日に、6番委員、推進委員、菅原次長と現地調査を実施しました。地目は田であるが更地で作付はしていません。一時転用で資材置き場として使用することに問題はないと考えます。

議長 質問等ございませんか。

(なし)

議長 発言がないようですので採決いたします。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長 挙手全員により、許可相当と決定いたします。

議長 次に、「議案第24号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」(一括方式)、事務局より説明願います。

平沢主任主査 (提出議案の朗読、説明)

農業経営基盤強化促進法の改正により、所有者から中間管理機構、中間管理機構から耕作者への利用権設定が一括してできるようになりました。今回は、中間管理事業一括方式の所有権移転3件です。ご審議をお願いいたします。

議長 質疑に入ります。質問等ございませんか。

(なし)

議長 発言がないようですので採決いたします。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長 挙手全員、可と決定します。

議長 次に、「議案第25号 農業経営改善計画の認定に係る意見について」、事務局説明願います。

平沢主任主査 (提出議案の朗読、説明)

今回は新規1件の申請ですが、認定農業者が2つ以上の市町村に農地がある場合は、県への農業経営改善計画認定申請書を提出し、県から関係市町村に意見を

求めることになっているためこの提案となりました。目標所得が597万円で400万円をクリアしていますので、計画としては十分成り立っていると考えます。ご審議をお願いいたします。

議長 質疑に入ります。質問等ありませんか。

(なし)

議長 発言がないようですので採決いたします。原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員、原案のとおり意見なしと決定します。

これをもちまして、令和3年度第7回平泉町農業委員会総会を終わります。ご苦勞様でした。

(13時58分閉会)

【議事録署名】

議長 会長 千葉賢一 ㊟

署名人 3番 青木長男 ㊟

署名人 4番 千葉力男 ㊟